

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年6月22日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所管理部門神栖拠点長 阿部 寧

## 1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 軟X線発生装置制御部更新業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和4年1月21日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするのであるか、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるか、消費税を積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「建物管理等各種保守管理」もしくは「その他」または「物品の製造」の業種「電気・通信用機器類」もしくは「精密機器類」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付  
〒314-0408  
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所  
管理部門神栖拠点管理チーム  
電話 0479-44-5932  
FAX 0479-44-1875
- ② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「軟X線発生装置制御部更新業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付  
任意書式に「軟X線発生装置制御部更新業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

## 4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和3年6月30日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより

入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。ただし、質疑の内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合は、当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することとする。

## 5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 令和3年7月7日 14時00分  
茨城県神栖市波崎7620-7  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
神栖庁舎 研究本館1階会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 令和3年7月7日 12時00分  
3. ①に同じ。

## 6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

## 7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先  
次の①及び②いずれにも該当する契約先  
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること  
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
※注2  
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。  
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。  
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報  
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名  
② 当機構との間の取引高  
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上  
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報  
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）  
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日  
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については

原則として93日以内)

(5) その他  
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結を願いますので、ご了承ください。

#### 8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: [http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf))をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 業 務 仕 様 書

1. 件 名 軟X線発生装置制御部更新業務
2. 業務目的 本業務は、本所光電波応用実験棟に設置されている軟X線発生装置（Pro-Test100, ソフテックス株式会社）の動作に必要なシーケンサが故障し、軟X線を照射することができなくなった。今まで使用していたシーケンサは古く、部品もメーカーから提供されないため、新たにシーケンサを導入して制御プログラムを組み上げ、動作確認を行う必要がある。そこで本業務では、現状のシーケンサプログラムと同等の機能を有したシステムを構築し、軟X線発生装置を駆動できるように調整することを目的とする。
3. 業務場所 茨城県神栖市波崎7620-7  
国立研究開発法人水産研究・教育機構 神栖庁舎
4. 履行期限 令和4年1月21日
5. 業務内容
  - (1) 代替品手配とシーケンサプログラムのインストール  
故障した現状のシーケンサと同等の機能を有すものを手配して交換を行い、シーケンサに駆動プログラムをインストールして動作確認を実施すること。シーケンサ調整実施内容は下記とする。表1, 2に現状のシーケンサ構成とシーケンサと機器間の入力信号確認結果を示す。機器の仕様に関しては、取扱説明書などを参照すること。
  - (2) シーケンサ調整実施内容  
上記機器について、下記駆動部の詳細な駆動条件を把握し、制御を行えるようにシーケンサにプログラムをインストールして、動作確認を行うこと。各表示パネルのランプに関しては、駆動可能状態で点灯、駆動不可能状態では消灯、駆動中は点滅を行うように調整すること。また、X線照射装置への印加電圧、電流が過剰にならないように、リミッター又はそれに合うものを設けること。また、X線照射に係る調整項目（項目番号1）～4）、8））は、メーカーへの問い合わせや、担当職員と詳細な打ち合わせ等を行った上で実施すること。さらに画像出力部分などの調整に関しては、現地にて信号を出力しながら確認作業を行うこと。
    - 1) 軟X線の照射、停止（表示パネル X-Rayパイロットランプ、操作パネル X線ON/OFFスイッチ）
    - 2) セーフティロック（表示パネル：Doorパイロットランプ）
    - 3) X線管電流の調整（表示パネル：管電圧計、操作パネル：電流調整ボリューム）
    - 4) X線管電圧の調整（表示パネル：管電流計、操作パネル：電圧調整部）
    - 5) 使用カメラの切り替え（I.Iカメラへの電源供給、表示パネル Pb0、I.Iモードパイロットランプ、操作パネル カメラ切り替えスイッチ）
    - 6) スポットライトスイッチ（操作パネル：スポットライトスイッチ）
    - 7) ライトスイッチ（操作パネル：ライトスイッチ）
    - 8) オートエージングスイッチ\*
    - 9) 移動台 駆動スピード切り替えスイッチ（操作パネル： Low/High切り替えスイッチ）
    - 10) 移動台 駆動方向制御ジョイスティック及び、駆動方向指示ランプ
    - 11) 移動台 上下方向移動スイッチ及び、上下駆動ランプ

- 12) 移動台原点復帰（操作パネル：Home スイッチ及びランプ）\*\*
- 13) シャッターの選択とシャッターの制御（操作パネル：シャッターボタン）
- 14) X線 I. Iカメラ絞り調整（操作パネル X線 I. I絞り）

\*オートエー징ングスイッチに関しては、X線の制御仕様を調査して、安全な制御が確認できた上で、仕様調査を行うこと。エー징ング条件は取扱説明書参照。

\*\*移動台原点復帰に関しては、移動台の制御仕様を調査して、安全な制御が確認できた上で、原点を定義し、仕様調査を行うこと。

### （3）報告書とシーケンサ動作プログラムの提出

調査完了後、駆動条件や使用方法を報告書として1部を作成し、紙媒体とデジタルデータで提出すること。また、シーケンサ動作プログラムをデジタルデータで提供すること。

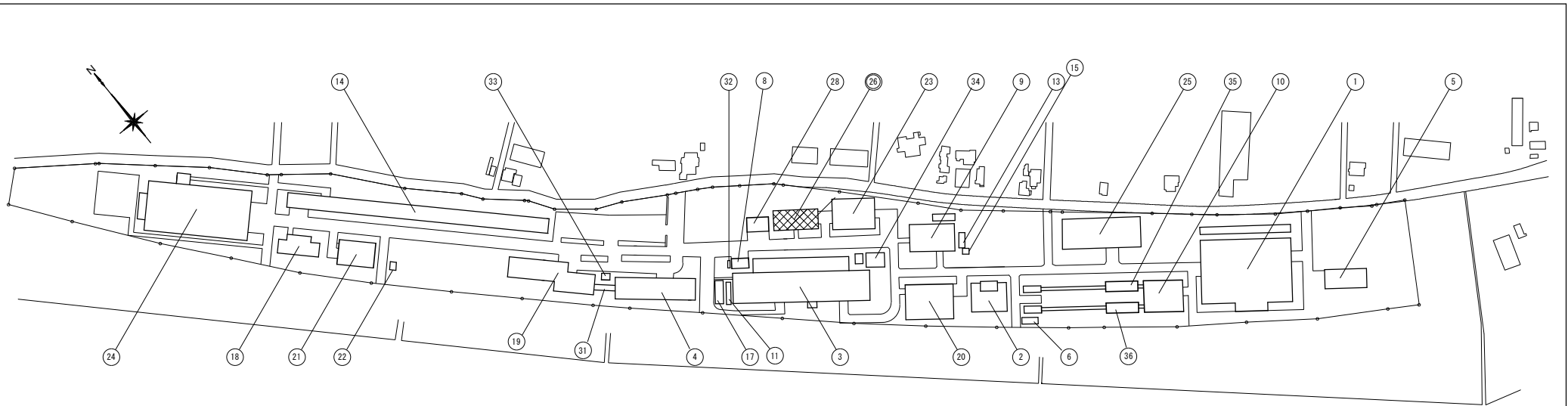
6. その他                    詳細については担当職員の指示に従うこと。


表 1. 既設シーケンサ仕様

種別	型式	仕様	数量
電源ユニット	JW-21PU	—	1 台
メモリユニット	JW-21MA	—	1 台
CPU ユニット	JW-21CU	—	1 台
入力ユニット	JW-234N	32 点 Tr 入力	2 台
出力ユニット	JW-214S	16 点 Ry 出力	4 台

表 2 シーケンサと機器間の入力信号確認

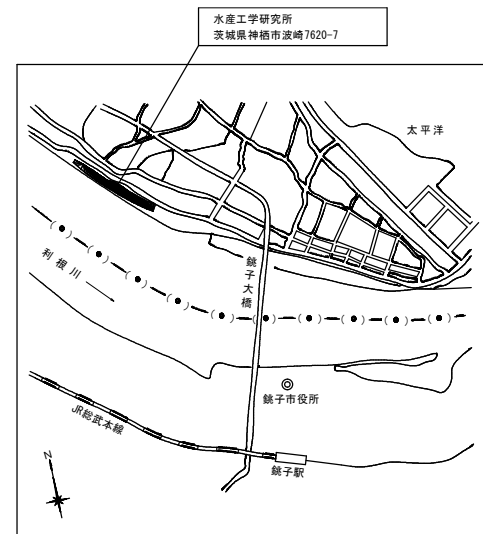
ユニット	線番・使用点数等	接続機器
JW-234N-1	コモン線番 100 茶 5 本、白 27 本 (線番なし) 32 点	盤面押釦スイッチ入力 XY テーブルリミット関係入力 扉開閉状態リミット関係入力 その他リミットスイッチ入力
JW-234N-2	コモン線番 100 茶 2 本、白 22 本 (線番なし) 24 点使用	
JW-214S-1	コモン線番 8 線番 35~48 13 点使用	X 軸 ON/OFF XY テーブル X 軸モータ XY テーブル Y 軸モータ XY テーブル昇降モータ スライダ電圧昇降モータ シャッター回転 II 絞り縦開閉モータ II 絞り横開閉モータ カメラ切替モータ カメラ切替昇降モータ
JW-214S-2	コモン線番 101 線番 160~175 16 点使用	操作盤ランプ出力
JW-214S-3	コモン線番 101 線番 176~191 16 点使用	操作盤ランプ出力 カメラ関係 (要確認) ※
JW-214S-4	コモン線番 101 線番 192~203 12 点使用	カメラ関係 (要確認) ※



 : 業務箇所

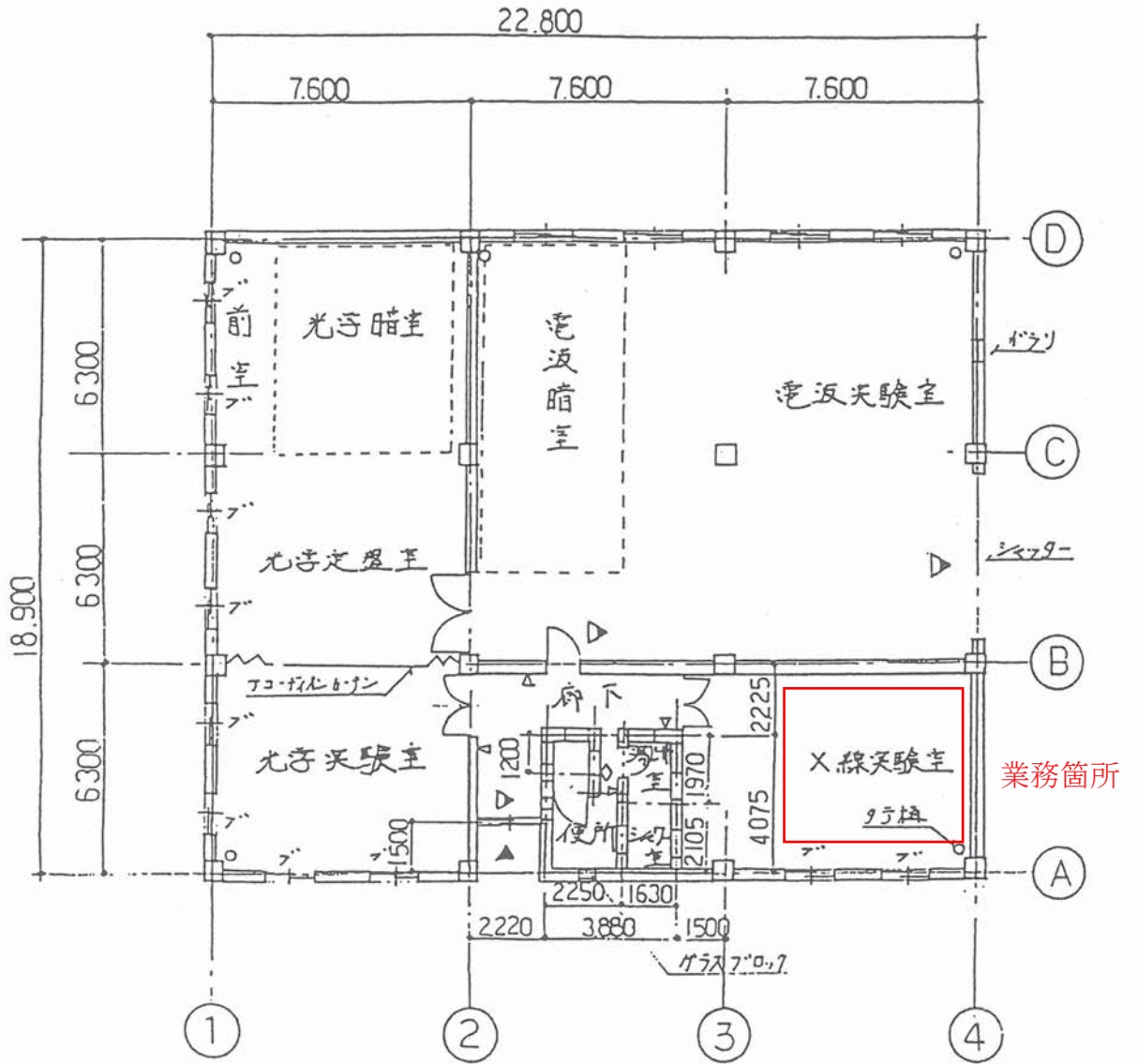
配置図

敷地面積 70,599.19㎡												
番号	建物の名称	構造	延面積 ㎡	番号	建物の名称	構造	延面積 ㎡	番号	建物の名称	構造	延面積 ㎡	
①	波浪平面水槽実験棟	S-1 RC-2	2,918.24 3,054.14	⑩	欠			⑩	欠	S-1	35.70 35.70	
②	給水棟	CB-1	87.27 87.27	⑪	工作室	S-1	35.29 35.29	⑪	倉庫	S-1	16.06 16.06	
③	増養殖水理実験棟	S-1 RC-1	2,721.36 2,952.14	⑫	回流水槽実験棟	RC-2	369.06 647.54	⑫	倉庫	S-1	27.88 27.88	
④	研究本館	RC-2	793.65 1,539.43	⑬	研究管理棟	RC-2	941.29 1,617.07	⑬	天日飼育棟	S-1	133.25 133.25	
⑤	土質実験棟	S-1	376.33 376.33	⑭	測器電子機器実験棟	S-2	526.40 887.82	⑭	観測室(1)	S-1	158 158	
⑥	三次処理浄化施設	CB S-1	6.75 6.75	⑮	機械実験棟	RC-1	471.84 471.84	⑮	観測室(2)	S-1	158 158	
⑦	欠			⑯	危険物倉庫	CB-1	14.60 14.60					
⑧	車庫	S-1	44.00 44.00	⑰	魚群行動実験棟	S-1 RC-2	532.17 732.06					
⑨	生物環境実験棟	S-1	708.00 708.00	⑱	海洋工学総合実験棟	S-2 RC-2	2,261.34 2,406.54					
⑩	漁港水理実験棟	S-1 RC-1	755.40 755.40	⑲	漁業資材物性実験棟	RC-1	833.32 833.32					
⑪	自転車置場	S-1	16.00 16.00	⑳	光電波応用実験棟	RC-1	447.76 447.76					
⑫	欠			㉑	欠							
⑬	二枚貝稚貝飼育施設	S-1	33.03 33.03	㉒	車庫	S-1	67.45 67.45					
⑭	漁船推進性能実験棟	S-1 S-2	1,737.08 1,904.79	㉓	欠							
⑮	餌料培養室	S-1	19.44 19.44	㉔	欠							
										計	延面積 ㎡	17,245.96
											延面積 ㎡	20,186.90



案内図

工事名	軟×線発生装置制御部更新業務	図面番号	/
	案内図・配置図		S-N. S
国立研究開発法人 水産研究・教育機構			



【平面図】